

**天王寺区役所保健福祉課（福祉サービス）における一般事務補助業務
会計年度任用職員採用試験要綱**

令和 8 年 10 月 23 日
大阪市天王寺区役所

1 採用予定者数・受験資格・任用期間

採用予定者数	受験資格	任用期間
1 名	端末操作業務、受付業務、書類点検、資料整理など一般的な事務作業のできる方。年齢、性別は問わない。 地方公務員法第 16 条（欠格事項）に該当しない者	令和 8 年 12 月 1 日～ 令和 9 年 1 月 31 日

2 面接試験

主として人物について面接により試験を行います。

面接日時： 令和 8 年 11 月 16 日（月曜日）

集合時間：別途電話連絡

面接場所： 天王寺区役所 501 会議室

3 試験の合否

面接試験（50 点満点）の結果により決定します。

◎最終合格発表 試験結果については、受験者全員に通知します。

4 合格から採用まで

- ① 面接試験の成績が一定基準以上で上位のものを合格とします。
- ② 受験者の成績が一定の水準に達しない場合は、合格者が採用予定者数を下回る場合があります。
- ③ 選考結果通知後、内定辞退及び欠員が生じた場合は面接試験の成績順に繰り上げ採用を行うことがあります。
- ④ 合格後、受験資格がないこと及び申込みの内容に虚偽が認められた場合には合格・登録を取り消すことがあります。

5 受験手続

受験申込については、持参または送付により受付します。

申込方法	【受付期間】 募集開始日から令和8年11月6日（金曜日） ※持参の場合は、受付期間中の午前9時00分から午後5時30分まで受付時間とします。 なお、土・日曜日、祝日は、閉庁日となっているため受付できません。 ※送付の場合は、必着とします。なお、送付された場合に発生した事故については、責任を負いません。また、送付料金不足の場合は受け付けません。 【提出場所】 〒543-8501 大阪市天王寺区真法院町20番33号 天王寺区役所保健福祉課（福祉サービス）（2階22番窓口） ※「会計年度任用職員（一般事務補助）採用申込書等在中」と朱書した封筒に下記の①②③の書類を封入し送付してください。 【必要書類】 ※次の書類等に不備がある場合は、選考試験を受験できないことがあります。 ※本市所定の各用紙は、申込書受付場所に受け取りに来ていただくか、天王寺区役所ホームページから取得してください。 ①大阪市会計年度任用職員（事務補助）採用申込書 1通 ※過去3カ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。 ※採用申込書は、本市所定の様式に限りします。 ②申し立て書 1通 ※申し立て書は、本市所定の様式に限りします。 ※記載内容に虚偽が判明した場合は、合格を取り消します。 ③「選考結果通知書」送付用の定形封筒（長形3号） 1通 ※必ず宛先を記載のうえ、320円分の切手を貼付してください。
受験案内 連絡	令和8年11月9日（月曜日）に電話連絡により受験者本人あてに連絡します。

6 従事する職務等

職務内容
一般事務補助業務 （端末操作業務、受付業務、書類点検、帳票整理業務、書類発送補助業務など）

7 勤務条件

勤務場所	大阪市天王寺区真法院町20番33号 天王寺区役所
勤務時間・日数 休日 時間外勤務等	① 勤務時間・日数 「午前9時～午後3時45分」又は「午前10時45分～午後5時30分」 （休憩45分含む）30時間（週5日勤務） ② 休日 土・日・国民の祝日・その他閉庁日 ③ 時間外勤務

	無
休暇	年次有給休暇 無
給料	① 給料 8,398 円（日額） ② 通勤手当 1 ヶ月あたり 55,000 円まで ※1 ヶ月の定期代若しくは回数乗車券の価格により算定した運賃等相当額の安価な方を支給。 ③ 支給日 毎月 17 日払い（1 月は 18 日） ※ただし、支給日が土曜日・日曜日・祝日の場合は前後することがあります。 ④ 社会保険等 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）の定めるところによる。

※勤務条件等にかかる詳細については、採用決定後にお知らせします。

8 要綱・申込用紙の配付

配付場所	大阪市天王寺区役所保健福祉課（福祉サービス）（2 階 22 番窓口）
------	------------------------------------

9 その他

- ① この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- ② 合否結果については、受験者本人以外にはお知らせできません。
- ③ 受験に際して大阪市が収集した個人情報は、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例（令和 5 年大阪市条例第 5 号）に基づき適正に管理します。

10 問い合わせ先

天王寺区役所保健福祉課（福祉サービス） 担当：竹田

〒543－8501

大阪市天王寺区真法院町20番33号 天王寺区役所（2 階22番窓口）

電 話 06-6774-9857 ファックス 06-6772-4906

（参考）

地方公務員法(抜粋)

(欠格条項)

第 16 条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

1. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者